

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団  
栃木県内大学募集 大学奨学金（医師志望）（4号奨学金）  
奨学生募集要項 2021年度（2021年4月進級予定）

1. 趣旨

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団（以下、「本財団」という。）は、医療にはそれを支える人材が重要であること及びマニー株式会社が栃木県で創業したことにかんがみ、栃木県にゆかりのある医療を志す院生、学生及び生徒に対し奨学援助を行い、将来医療に貢献する有用な人材を育成し、もって世界の医療の発展と充実に寄与することを目的とします。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付とし、原則として、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- (3) この奨学金は他の奨学金と重複して受給することになっても構いません

3. 奨学生の応募資格

以下の各項目を全部満たす者であることが必要です。

- (1) 栃木県内の大学医学部医学科に在籍すること（募集対象大学については別紙参照のこと）
- (2) 2021年4月に大学5年次または大学6年次に進級する者で、学業、性行とも良好で、かつ勉学に意欲があること
- (3) 医師国家試験に合格が見込まれること

4. 採用人数

- (1) 5年次に進級する者 2名程度（1つの大学からの採用人数は1名程度とします。）
- (2) 6年次に進級する者 8名程度（1つの大学からの採用人数は4名程度とします。）

5. 奨学金の額と給付の方法

- (1) 給付金額 月額5万円／名
- (2) 給付の期間

① 5年次に進級する者 2年間

② 6年次に進級する者 1年間

ただし、奨学金の休止又は廃止事由に該当する場合、期間の途中であっても奨学金の交付が休止又は廃止される可能性があります。

### (3) 給付の方法

奨学金は、3か月毎の一定日に交付するものとします。(本人名義の銀行の預金口座に入金します。)

1回目	4月、5月、6月分	4月下旬
2回目	7月、8月、9月分	7月下旬
3回目	10月、11月、12月分	10月下旬
4回目	1月、2月、3月分	1月下旬

## 6. 奨学金の休止又は廃止事由

### (1) 休止事由

ア 休学、あるいは長期に欠席するとき(本奨学金の目的と異なると認められる留学を含む)

### (2) 廃止事由

ア 退学したとき

イ 傷病などにより成業の見込みがなくなったとき

ウ 学業成績又は性行が不良となったとき

エ 奨学金を必要としない理由が生じたとき

オ 奨学生としての資格を失ったとき

カ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

### (3) 奨学金の返還

前記(1)アまたは(2)アからカのいずれかに該当した場合には、該当した期間の奨学金の全部または一部の返還を求めることがあります。

## 7. 手続

### (1) 必要書類

ア 願書(財団指定フォーマット)

イ 大学学長等の推薦書(財団指定フォーマット)

ウ 在学証明書

エ 成績証明書

エ 課題

A：自己紹介（財団指定フォーマットを用い A4 判 1 枚程度）

B：10 年後の自分（財団指定フォーマットを用い A4 判 1 枚程度）

（10 年後、どのように社会に貢献できる人間になりたいか）

(2) 提出方法

本財団事務局宛（下記「提出先」）に郵送してください。

(3) 提出期限

2021 年 1 月 20 日（財団必着）

(4) 提出先（郵送先）

〒321-3231

栃木県宇都宮市清原工業団地 8 番 3 マニー株式会社本社内

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団事務局 4 号受付 宛て

8. 奨学生の決定

(1) 奨学生の決定は、本財団の選考委員会の選考を経て代表理事が行い、本人に通知します。

(2) 選考の経過及び決定の理由は公表致しません。

9. 奨学生の責務

奨学生は、学業に励み充実した学生生活を送るとともに、本財団が奨学生交流会等を開催した場合には、積極的に参加してください。また、成績証明書等一定の資料の提出が義務付けられています。

以上

**【募集対象大学】**

獨協医科大学医学部医学科

自治医科大学医学部医学科